

## よくあるご質問

項目	NO	質問	回答
補助対象家電 (エアコン)	1-1	補助対象となる家電を教えてください。	国東市内事業所で販売設置できる「エアコン」です。
	1-2	買い替えも対象となりますか。 補助率がわかりません。	居住場所に1台(故障)の場合は対象となります。 ※買い替えの場合は故障証明書が必要です。 ※故障の場合のみ対象です。  補助対象金額の5分4(10万円が上限、千円単位)が補助率です。
	1-3	対象となるエアコンを教えてください。	エアコン(新品)はすべて対象です。 ただし、補助額に上限があります。
	1-4	補助額の上限額(範囲)内であれば、2台購入は可能ですか。	補助対象は1台(設置、工事費含む)のみです。 ※補助対象額に消費税は除きます。
	1-5	既に今年度、購入設置しましたが補助の対象となりますか。	補助の対象外です。 申請後、審査(現地調査)を経て交付決定通知を差し上げます。交付決定後の設置が対象となります。
	1-6	友人から譲り受けたエアコンがありますが対象となりますか。	補助の対象外です。 市内の事業者から新品を購入し設置したものが対象となります。
補助対象期間	2-1	対象期間はいつまでですか。	申請期間は令和7年12月26日までです。 実績書類の提出期限は令和8年2月27日(必着)までです。 ※書類不備は提出となりません。
購入店舗	3-1	購入する店舗の指定がありますか。	国東市内に所在する店舗又は事業所から購入し設置する必要があります。見積書や領収書に記載される店舗又は事業所の所在が国東市内であることが条件となります。
	3-2	インターネット(ECサイト)で購入したエアコンは対象になりますか。	補助の対象外です。 国東市内に所在する店舗又は事業所から購入したものが対象となります。
補助対象者	4-1	申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。	申請できません。 エアコンの購入者が申請してください。
	4-2	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となりますか。	補助の対象外です。 個人(世帯)を対象とした補助事業となります。
	4-3	住民票では別世帯となっていますが、親と二世帯住宅に居住している場合、申請回数はどうなりますか。	世帯分離等により、補助対象世帯以外の世帯と同一の住宅に居住している場合は対象外となります。
	4-4	国東市外に住んでおり、国東市への転入を予定していますが、補助対象となりますか。	国東市に転入後、申請日時点において実際に国東市内で生活しており、対象要件を満たせば対象となります。令和7年1月1日以降の転入の方は、国東市で住民税が確認できませんので、転入前の市町村で非課税証明書を取得して提出していただく必要があります。
	4-5	世帯主以外は申請できませんか。	申請ができるのは、世帯主のみです。

## よくあるご質問

項目	NO	質問	回答
申請実績条件	5-1	市内に居住とは、いつ現在のことですか。	補助金申請書を提出する日です。
	5-2	申請日とは、どのような日を想定するものですか。	申請書だけでなく、その他添付書類が確認できた日です。 ※書類不備は申請となりません。 申請期限は令和7年12月26日(郵送の場合は必着)までです。
	5-3	申請には何が必要ですか。	①申請書 ②見積書 ③エアコン設置予定箇所の写真 ※④賃貸住宅の場合は所有者の同意書 ※令和7年1月1日以降の転入の方は前住所地での住民非課税証明書、滞納がない証明書が必要です。 ※現地調査がありますので日程調整を行います。
	5-4	実績報告には何が必要ですか。	①実績報告書②エアコン設置個所の写真(着工前、着工後)③領収書
申請実績条件	5-5	エアコンを1台廃棄(故障中)して、新たに2台購入する場合は、補助の対象となりますか。	1台のみ補助の対象となります。
	5-6	既存のエアコンをリサイクルショップ等に売り払い、新たなエアコンを購入する場合は、補助の対象となりますか。	補助の対象外です。 エアコンは、故障により買い換えを対象としています。
	5-7	新たにエアコンを購入(追加)する場合、補助の対象となりますか。	補助の対象外です。 1台もない世帯への補助対象です。
	5-8	申請回数に制限がありますか。	1世帯当たり1台のみで、1回の申請に限ります。
	5-9	エアコンを購入する前に、申請する必要がありますか。	申請が必要です。 要件を満たしているか必ず確認して申請をお願いします。 ※事業者から見積を取って、申請をし、市役所職員が現地の確認をします。
申請書類	6-1	申請書類の様式等は、どこで入手できますか。また、提出はどのようにしたらよいか。	市役所ホームページからダウンロードしてください。 市役所福祉課、国見・武蔵・安岐総合支所 市民生活係でも入手できます。 提出を郵送される場合は、簡易書留等配達記録が残る方法を推奨いたします。 持参した際に、内容の確認を行えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。  【郵送先】 〒873-0503 国東市国東町鶴川149番地 国東市福祉課 高齢者支援係 宛  【提出先】 国東市福祉課 高齢者支援係 宛 国見・武蔵・安岐総合支所 市民生活係 平日の午前8時30分から午後5時まで  ※書類に不備等がある場合は、後日、申請者へ連絡します。 書類に不備等があるままでは申請となりません。 【注意】申請期限令和7年12月26日必着です。
	6-2	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。 申請書を手書きで作成される場合は、必ず黒色ボールペンにて記入してください。

## よくあるご質問

項目	NO	質問	回答	
申請書類	6-3	申請書類の提出期限はありますか。	申請書類の提出期限は、令和7年12月26日(必着)です。ただし、予算額に達した時点で、受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。	
	6-4	申請後交付決定を受けエアコンを設置しました。実績報告書の提出が(令和8年2月27日)以降となる場合、補助はできますか。	実績報告の期限までに提出がない場合は補助金の支払いはできません。エアコンの設置が完了した日から30日以内、若しくは令和8年2月27日(郵送の場合は必着)までのどちらか早い方が提出期限となります。	
	6-5	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直していただくか、訂正箇所には二重線を引いて訂正印を押印のうえ、正しい内容を記入してください。なお、修正液や修正テープなどは使用しないでください。また、金額を誤記された場合は、必ず新しい申請書に書き直してください。	
	6-6	領収書(レシート)には、金額のほかどのような情報が記載されている必要がありますか。	国東市内に所在する店舗又は事業所でエアコンを購入したことを証明する必要があります。購入日、購入店舗名、購入製品名、製品型番、購入額(内訳あり(税抜))が記載されているものが有効となります。(様式は問いません。) ※領収書のほか、保証書も必要です。	
	6-7	エアコンと同時に別の商品も購入予定で、見積には2つの購入(設置料を含む)代金の合計額が記載されています。どのように申請すればよいですか。	対象商品のエアコンの本体価格(税抜)等を補助対象経費としてください。なお、レシートは全体のコピーを添付してください。	
	6-8	領収書やレシートを紛失した場合、申請できますか。	領収書(又はレシート)がないと申請できません。領収書(又はレシート)の写しは必ず添付してください。紛失された場合は、再発行について販売店にお問い合わせください。	
	6-9	メーカー保証書とはどのようなものですか。	メーカー保証書とは、エアコンに添付されているエアコン製造者が発行する保証書のことです。製品名、製品型番、製造番号等が記載されているものを指します。	
	6-10	エアコン製造者(メーカー)が発行する保証書の写しの代わりに、販売店が発行する保証書の写しを提出することは可能ですか。	不可となります。新品の購入であることの確認を兼ねているため、エアコン製造者(メーカー)が発行する保証書がない場合は、補助の対象外です。	
	6-11	メーカー保証書に製造番号が記載されていない場合、どのように対応すればよいですか。	メーカー保証書で製造番号(シリアルナンバー)を確認しますので、記載がない場合は、購入された製品本体に印字されている製造番号を撮影したものを提出してください。	
	補助対象経費	7-1	補助対象経費について、消費税は税込、税抜のどちらになりますか。	消費税は含みません。
		7-2	エアコンの配送料や取付工事費用は、補助対象経費となりますか。	補助対象経費は、エアコン本体購入費、住宅に設置するために必要な機器及び設置工事費のみが対象となります。そのため配送料は対象になりません。
7-3		販売店で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようになりますか。	本体購入費(税抜)等は、値引き後の価格を指します。このため、値引き後の支払額(税抜)が補助対象経費となります。	

## よくあるご質問

項目	NO	質問	回答
補助対象経費	7-4	補助対象経費が125,000円(税抜)でした。補助金交付額はいくらになりますか。	補助対象金額の5分4(10万円が上限、千円単位)のため補助対象額は100,000円 自己負担は25,000円と消費税分(12,500円) = 37,500円
	7-5	販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	販売店で商品代金等から値引きがあった場合(クーポン割引など)や販売店独自のポイント等を使用した場合は、値引きやポイント等の使用後の支払額(税抜)が補助対象経費となります。
	7-6	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントやクレジット会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
	7-7	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象となりますか。	補助の対象です。 ただし、レシート又は領収書が必要となりますので購入の際に販売店舗や事業所に領収書の発行についてお尋ねください。
請求書	8-1	補助金の振込先について、申請者(世帯主)以外の口座を指定できますか。	①直接払い(世帯主へ)と②委任払い(事業者へ)の2択があります。 ①領収書ですべての支払いをした場合 ②委任払いの申請と自己負担金分の領収証が必要
	8-2	交付決定通知を受け取ってから、口座に入金されるまでの程度の期間がかかりますか。	交付を決定した日から概ね1~2月程度で指定の口座に入金予定としています。
	8-3	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
	8-4	補助金の振込先にゆうちょ銀行の口座を指定することはできますか。	指定できます。 通帳に記載されている「他金融機関からの振込用」の店名、預金種目、口座番号等をご記入ください。
	8-5	通帳の写しは、表紙のコピーでよいでしょうか。	補助金の振込先口座を確認するため、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人のフリガナが確認できるページのコピーをご準備ください。
制限等	9-1	補助金申請額が予算を超えた場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中であっても受付を終了します。 また、予算額に達した日の翌日以降に到着した申請書類は、不交付決定通知によりお知らせします。
	9-2	この事業の補助金の予算はどのくらいですか。	補助金の予算額は、2千万円です。
	9-3	予算があとどのくらい残っているかを確認することはできますか。	市のホームページにて、予算の執行状況をお知らせします。※随時更新します。
	9-6	どういった場合に交付決定の取消しとなりますか。	申請書の「同意・誓約事項」や本事業の要綱に違反された場合、交付決定取消の対象となりますので、申請前に必ずご確認ください。 また、交付決定の取消しにより、補助金の返還が発生する場合は、補助金交付額に加え、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じて延滞金が発生しますので、ご留意ください。